

婦人労働者の「保護と平等」についての一覽書

坂 脇 昭 吉

A Note on "the Protection of Motherhood and the Sex Equality" for Women Laborers

Akiyoshi SAKAWAKI

I

今日わが国の婦人労働者が置かれている状況の中で、看過しえない問題は、年々婦人労働者の数は増加し続けているにもかかわらず、男子労働者との間に依然として存在する待遇面での大きな格差や、雇用上の差別的取り扱い、さらには母性破壊の進行であろう。

すなわちまず、最近の資料によると、表1が示すように、女子雇用者は1978年に1,280万人に達している。これは、「高度経済成長」時代の最盛期であった1973年の1,187万人を約100万人も越えたことになる。1975年に一旦1,167万人まで後退したが、その後は一貫して増え続け、今日戦後最高に達しているのである。こうして女子雇用者は1978年の全雇用者の33.7%を占めるにいたり、自営業主、家族従業者、そして雇用者を加えた女子の就業者総数は2,083万人に達している。これも戦後最高である。1978年において、労働年令に達している15才以上の女子総人口は、4,487万人、内通学している357万人を除いた人口は4,130万人だから、就学を終えた婦人の約半数が何らかの仕事に就いていることになる(表2, 表3参照)。

こうして婦人の労働者化は年々進行しているのだが、他方で、働く意欲を有しながらも失業状態にある婦人労働者は1975年以来増え続け、1978年には43万人に達している(表4参照)。これは、対前年比で男子の12.5%増を上回る13.2%の増加である。このように完全失業率2.0%という失業率の高さは、婦人労働者に不況の影響が直接出ていることを表わしており、それだけ婦人労働者に不安定雇用が多いということである。こうした不安定雇用の多い婦人労働者が失業し、再雇用される場合にまた、パートタイマーなど、劣悪な労働条件でしか就業できないのである。

ところで、従来わが国の婦人労働者は、就学を終えた段階から結婚にいたるまでの若年婦人層が支配的であった。しかしながら「高度経済成長」期以降、いわゆる中高年の婦人層の就業が増大し、1978年には表5が示すように40才以上の女子雇用者は40.2%に達している。1960年の19.7%に比べて20.5%の増加である。それは同時に既婚者の増加を意味しており、1978年には既婚者の婦人労働者は835万人で、女子雇用者の65.7%を占めるにいたっている。その内有配偶者は704万人で全体の55.4%とこれまでの最高である(表6参照)。1978年現在で女子の非労働力人口2,350万人の

表1 女子全産業従業上の地位別就業者数、構成比及び対前年増減率の推移

		全 産 業					
		計	自営業主	家族従業者	雇用者	計	
就業者数(万人)	女	昭35	1,807	285	784	738	661
		40	1,878	273	692	913	553
		45	2,003	285	619	1,096	442
		46	1,982	281	581	1,116	402
		48	2,023	310	524	1,187	346
		49	1,973	297	501	1,172	329
		50	1,953	280	501	1,167	323
		51	1,976	278	493	1,203	308
		52	2,033	281	497	1,251	301
	53	2,083	287	512	1,280 (2,519)	301	
構成比(%)	女	昭35	100.0	15.8	43.4	40.8	100.0
		40	100.0	14.5	36.8	48.6	100.0
		45	100.0	14.2	30.9	54.7	100.0
		46	100.0	14.2	29.3	56.3	100.0
		48	100.0	15.3	25.9	58.7	100.0
		49	100.0	15.1	25.4	59.4	100.0
		50	100.0	14.3	25.7	59.8	100.0
		51	100.0	14.1	24.9	60.9	100.0
		52	100.0	13.8	24.4	61.5	100.0
	53	100.0	13.8	24.6	61.4	100.0	
対前年増減率(%)	女	昭35	2.0	-0.3	-1.0	6.5	-1.3
		40	1.3	2.2	-2.7	4.2	-4.0
		45	0.9	-1.4	-4.3	4.6	-6.4
		46	-1.0	-1.4	-6.1	1.8	-9.0
		48	2.7	8.5	-5.4	5.4	-6.5
		49	-2.5	-4.2	-4.4	-1.3	-4.9
		50	-1.0	-5.7	0.0	-0.4	-1.8
		51	1.2	-0.7	-1.6	3.1	-4.6
		52	2.9	1.1	0.8	4.0	-2.3
	53	2.5	2.1	3.0	2.3	0.0	

本表及び以下表16までの資料は労働省婦人少年局『昭和54年版婦人労働の実情』(婦人労働資料No. 138)から作成した。なお、本表の()内は男の数
総理府一労働力調査

表2 15歳以上女子の人口、労働力人口、非労働力人口の推移

		15歳以上人口(A)	労働力人口(B)	非労働力人口	労働力率(B)/(A)	労働力人口の男女別構成比
		万人	万人	万人	%	%
女	昭35	3,370	1,838	1,526	54.5	40.7
	40	3,758	1,903	1,853	50.6	39.8
	45	4,060	2,024	2,032	49.9	39.3
	46	4,108	2,005	2,098	48.8	38.7
	47	4,153	1,982	2,161	47.7	38.1
	48	4,247	2,047	2,187	48.2	38.4
	49	4,296	1,999	2,282	46.5	37.7
	50	4,344	1,987	2,342	45.7	37.3
	51	4,392	2,010	2,366	45.8	37.4
52	4,438	2,070	2,353	46.6	38.0	
53	4,487	2,125	2,350	47.4	38.4	

総理府一労働力調査

表3 主な活動状態別女子非労働力人口の推移

		計	家事	通学	その他
		非労働力人口(万人)			
女	昭35	1,526	1,005	216	306
	40	1,853	1,188	341	323
	45	2,032	1,373	323	335
	46	2,098	1,437	315	346
	47	2,161	1,476	319	366
	48	2,187	1,497	323	368
	49	2,282	1,561	334	388
	50	2,342	1,603	336	403
	51	2,366	1,601	348	417
52	2,353	1,578	347	428	
53	2,350	1,554	357	439	

(出所) 表2と同じ

内家事に専念しているのは1554万人だから、有配偶女子雇用者との割合はほぼ2.2:1である。何らかの形で就業している既婚者や有配偶者数はもっと多いのだから、既婚者ないし有配偶者の内2人に1人は何らかの仕事に就いていることになる。しかも現在仕事に就いていない女子無業者の内8692千人(35.8%)が就業を希望しており(表7参照)、婦人の労働者化と就業希望者数は益々増加の傾向にある。

しかしながら、女子雇用者の大半は100人未満の小企業に勤めているのであって、雇用条件において男子との間に多くの格差を生じせしめている。まず、女子雇用者の企業規模別の雇用状態をみると、1~29人の規模の企業に39.3%、30~99人の規模に16.4%、100~499人には13.5%、500人以

表4 完全失業者数, 完全失業率及び対前年増減率の推移

	完全失業者数 (万人)			完全失業率 (%)			対前年増減率 (%)		
	総数	女	男	総数	女	男	総数	女	男
昭35	75	31	44	1.7	1.7	1.7	-23.5	-16.2	-27.9
40	57	25	32	1.2	1.3	1.1	5.6	2	6.7
45	59	21	38	1.1	1.0	1.2	33.5	-4.5	5.6
46	64	23	41	1.2	1.1	1.3	8.5	9.5	7.9
47	73	25	48	1.4	1.3	1.5	14.1	8.7	17.1
48	68	24	44	1.3	1.2	1.3	-9.6	-4.0	-10.4
49	73	26	47	1.4	1.3	1.4	7.4	8.3	6.8
50	100	34	66	1.9	1.7	2.0	37.0	30.8	40.4
51	108	34	74	2.0	1.7	2.2	8.0	0.0	12.1
52	110	38	72	2.0	1.8	2.1	1.9	11.8	-2.7
53	124	43	81	2.2	2.0	2.4	12.7	13.2	12.5

注) 完全失業率 = $\frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$

総理府一労働力調査

表5 年齢階級別女子雇用者数, 構成比及び雇用者比率の推移

		総数	15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~54	55~64	65歳以上	
雇用者数 (万人)	女	昭35	738	157	265	116	127	5			
		40	913	157	251	99	158	167	34	7	
		45	1,096	138	317	124	89	106	252	59	12
		46	1,116	125	331	114	91	109	269	65	13
		47	1,120	107	314	120	97	112	286	69	13
		48	1,187	105	302	139	108	122	318	77	17
		49	1,172	89	280	149	110	119	328	79	17
		50	1,167	79	266	156	111	128	338	80	18
		51	1,203	68	254	174	108	137	362	88	21
		52	1,251	71	249	178	122	145	382	93	21
	53	1,280	73	243	173	133	394	97	23		
構成比 (%)	女	昭35	100.0	23.4	39.6	17.3	19.0	0.7			
		40	100.0	18.0	28.8	11.3	15.8	19.1	3.9	0.8	
		45	100.0	12.6	28.9	11.3	8.1	9.7	23.0	5.4	1.1
		46	100.0	11.2	29.7	10.2	8.2	9.8	24.1	5.8	1.2
		47	100.0	9.6	28.0	10.7	8.7	10.0	25.5	6.2	1.2
		48	100.0	8.9	25.4	11.7	9.1	10.3	26.8	6.5	1.4
		49	100.0	7.6	23.9	12.7	9.4	10.2	28.0	6.7	1.5
		50	100.0	6.8	22.8	13.4	9.5	10.2	29.0	6.9	1.5
		51	100.0	5.7	21.1	14.5	9.0	10.6	30.1	7.3	1.8
		52	100.0	5.7	19.9	14.2	9.8	11.0	30.5	7.4	1.7
	53	100.0	5.7	19.0	13.5	10.4	11.3	30.8	7.6	1.8	
女子の雇用者比率 (%)	女	昭35	21.9	35.1	—	—	—	—	—	—	1.6
		40	24.3	29.5	54.2	23.8	20.3	19.9	8.9	2.0	
		45	27.0	30.3	59.8	27.1	21.3	26.0	26.5	13.6	3.0
		46	27.2	28.9	59.0	26.3	21.5	26.4	27.6	14.4	3.1
		47	27.0	26.1	57.7	27.0	22.2	26.9	28.5	15.0	3.0
		48	27.9	26.0	58.1	29.1	24.1	28.8	30.5	16.3	3.7
		49	27.3	22.4	57.9	29.7	23.5	28.4	30.7	16.5	3.5
		50	26.9	20.2	58.5	29.4	23.9	28.3	30.9	16.3	3.6
		51	27.4	17.5	58.8	31.0	24.5	30.0	32.4	17.5	4.0
		52	28.2	18.3	60.3	32.4	27.1	31.3	33.5	18.1	3.9
	53	28.5	18.7	60.8	33.3	27.9	32.5	33.9	18.4	4.1	

(注) 1. 雇用者比率 = $\frac{\text{雇用者数}}{\text{15歳以上人口}} \times 100$

2. 昭和35, 40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補正していない。

総理府一労働力調査

表6 配偶関係別女子雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

		総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
実 数 (万人)	昭37	802	443	262	96
	40	893	449	345	99
	45	1,086	524	450	112
	46	1,109	514	479	116
	47	1,113	483	514	116
	48	1,180	482	571	126
	49	1,164	456	583	124
	50	1,159	440	595	125
	51	1,195	428	635	131
	52	1,242	434	677	132
構 成 比 (%)	昭37	100.0	55.2	32.7	12.0
	40	100.0	50.3	38.6	11.1
	45	100.0	48.3	41.4	10.3
	46	100.0	46.3	43.2	10.5
	47	100.0	43.4	46.2	10.4
	48	100.0	40.9	48.4	10.7
	49	100.0	39.2	50.1	10.7
	50	100.0	38.0	51.3	10.8
	51	100.0	35.8	53.1	11.0
	52	100.0	34.9	54.5	10.6
53	100.0	34.3	55.4	10.3	

総理府一労働力調査

上規模には18.6%（これは男子の25.4%の約半数）である（表8参照）。次に女子の雇用業種では従来から製造業、商業、金融、サービス業等が多いのだが、仕事内容は、そのほとんどが事務や、技能工や、サービス従事者であり、いわゆる補助労働や単純労働が主な内容である。しかも、1978年現在の女子雇用者のうち、臨時雇用と日雇用が16.9%（215万人）を占め、男子の5.6%の約3倍強である（表9参照）。また、パートタイマーに相当する短時間雇用者（週35時間未満）数はこれまでの最高の215万人となり、女子雇用者の17.2%を占めるにいたっている。それは、男子の短時間雇用者をも含めた330万人の約65%を占めている（表10参照）。また家内労働者は、年々減少しつつあるものの、依然として1,248,900人の女子が家内労働に従事しており、女子の占める率は92.6%である（表11参照）。さらに結婚退職制や若年定年制、さらには昇任への道が多くの場合閉ざされているなど、働く婦人にとって不利な条件が数多く存在しているのである（表12参照）。

次に婦人労働者にとっての重要な問題は、男子との間に存在する賃金格差の問題である。1978年の女子雇用者の月間現金給与総額は152,420円であり、男女間の賃金格差は少しずつ縮まりつつあるとは言え、依然として女子の賃金は男子の56.2%である。なかでも定期給与の格差が一番大きく、男子201,071円に対して、女子は113,624円で格差は56.5%である（表13参照）。また、その格差が

表7 無業者の就職希望一年令階級別就職希望者数及び就業希望率の推移

		総数	15~ 19歳	20~ 24歳	25~ 29歳	30~ 34歳	35~ 39歳	40~ 54歳	55~ 64歳	65歳 以上	
就業希望者数 (千人)	計	昭37	4,947	758	670	780	698	560	953	372	155
		40	5,573	1,024	784	837	796	608	994	371	159
		43	8,018	1,278	1,051	1,316	1,225	904	1,374	573	298
		46	8,639	1,020	1,325	1,373	1,327	1,036	1,542	652	364
		49	9,217	772	1,142	1,601	1,543	1,123	1,852	738	445
		52	10,698	1,003	1,139	1,968	1,575	1,295	2,227	939	552
	女	昭37	3,960	427	481	714	652	526	858	231	72
		40	4,351	517	539	778	746	565	895	233	78
		43	6,464	646	742	1,252	1,175	854	1,257	384	153
		46	7,063	519	936	1,306	1,272	986	1,405	451	187
		49	7,757	381	837	1,506	1,492	1,074	1,702	534	232
52	8,692	516	752	1,828	1,500	1,229	2,002	610	255		
就業希望率 (%)	計	昭37	20.3	14.7	32.0	31.9	31.8	31.5	23.9	13.7	3.9
		40	20.0	14.1	32.3	32.7	32.8	32.0	24.1	13.0	3.7
		43	29.1	19.2	42.5	48.8	50.0	47.0	35.0	20.1	6.5
		46	30.0	17.2	43.1	49.9	51.9	50.2	36.5	21.3	7.1
		49	29.3	12.5	38.8	50.1	53.7	52.2	38.6	22.1	7.4
		52	32.9	15.8	44.2	58.5	60.0	60.5	45.0	26.1	8.0
	女	昭37	21.0	17.0	33.6	30.8	30.9	30.7	22.6	10.3	2.6
		40	20.8	14.8	32.9	31.9	32.0	31.0	22.8	9.9	2.6
		43	31.1	20.0	46.8	48.7	49.7	46.5	34.0	16.4	4.9
		46	32.2	18.0	47.7	49.6	51.6	49.8	35.4	17.8	5.3
		49	32.3	12.7	46.3	50.0	53.6	52.1	37.8	19.1	5.7
52	35.8	16.8	52.8	58.3	59.7	60.3	43.9	21.0	5.5		

注) 就業希望率 = $\frac{\text{当該区分における就業希望者}}{\text{当該区分における無業者}} \times 100$

総理府—就業構造基本調査

もっとも拡大するのは40~44才層で、男子の賃金の48.1%と半分以下である（前掲『婦人労働の実情』, 74ページ）。初任給でも、1977年には男女格差をつけると答えた企業は100社の内72.6%となっている（表14参照）。

次に母性破壊の進行も深刻である。しかしながらこの点に関する政府統計はきわめて不備である。と同時に、母性の保護等に関しては、それほど緊要なものではないかの印象を与えようとの意図すら感じられるのである。すなわち、表15に示されているように生理休暇の請求状況は、1978年に16%と年々減少している数字が示されている。また、請求者1人当り平均年間休暇日数も8.4日と減少している。さらに妊娠中の軽易業務への転換要求者は1978年に8.4%、育児時間請求者も24.1%と比較的低い請求状態になっている（表16参照）。しかしながら、労働組合の調査や多くの研究報告によって、働く婦人の母性破壊の進行の状況が明らかにされている。厳しい労働条件のもとで、容易に母性保護に関する請求が行使できなくなってきたのが実情であろう。

例えば、1974年10月~11月に電機労連（全日本電機機器労働組合連合会）が行った「婦人労働者に関する調査」（既婚者410名、独身者1,649名）によると、身体に変調を感じると答えた人は独身者も既婚者も共に23.7%いる。中でも眼の疲れを訴える人が52.2%と最も多く、次いで「疲れやすい」50.6%、胃、肝臓など「内臓諸器官が弱くなった」27.4%、等となっている。また流産をしたり、異常出産を経験したと答えた人は計19.3%に達している（表17, 18参照）。

こうした婦人労働者の健康や母性機能の障害は、特に医療労働者に強く現われている。1977年2

